

船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センターの指定管理者候補者の選定結果について

1 選定委員会開催経過

月日	内容
6月2日	第1回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (委員の委嘱、選定方法・評価基準等の決定)
9月2日	第2回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (書面審査実施)
10月14日	第3回船橋市民ギャラリー及び船橋市茶華道センター指定管理者選定委員会開催 (面接審査実施)

2 選定委員会委員

	氏名	所属・役職等	種別
職務代理	徳永 秀明	船橋市写真連盟 会長	利用者代表
	喜納 千壽	船橋市茶道連盟 会長	利用者代表
	花柳 寿美柚里	船橋市日本舞踊連盟 総務	利用者代表
委員長	太下 義之	東京藝術大学 客員教授	有識者
	佐藤 純一	千葉県税理士会船橋支部 顧問	税理士
	小栗 俊一	船橋市教育委員会 教育次長	市職員

3 選定結果

(1) 指定管理者候補者

団体名	公益財団法人船橋市公園協会
代表者名	理事長 柳生 正毅
事務所の所在地	船橋市本町4丁目41番19号

(2) 選定の理由

提案された事業計画書等を審査したところ、船橋市民ギャラリー条例第7条及び船橋市茶華道センター条例第7条の各号のいずれにも該当するとともに、書面審査及び面接審査において、総合的に優れた提案がなされたと認められるため。

(3) 審査結果

評価項目		配点	指定管理者 候補者 (※)
書 面 審 査	1. 運営上の基本方針	30点	25.0点
	2. 業務計画	65点	45.6点
	3. 収支計画	20点	11.7点
	4. 事務管理計画	15点	10.0点
	5. その他	30点	20.2点
合計		160点	112.5点
面 接 審 査	1. 説明及び質疑応答	30点	20.7点
	2. 総合評価	20点	15.3点
合計		50点	36.0点
総合計		210点	148.5点

(※) 各委員の採点の平均 (小数点第2位以下四捨五入)

4 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

5 その他

令和7年第4回船橋市議会定例会の議決を経た後、指定管理者として指定する。